

【別記】経済状況等に対応した緊急的な取組について

1 経済状況等に対応した緊急的な取組について

市内の地域経済に大きな影響を及ぼすような事象が発生した場合は、国等の動向も注視しながら市内事業者の現状把握に努め、必要であると考えられる緊急的な支援策について随時検討・実施していきます。

2 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者向け支援

(1) 現状（令和2年5月20日時点）

新型コロナウイルス感染症は、令和元年12月に中国湖北省武漢市において確認されて以降、世界全体に広がっており、日本国内においても感染者が16,000人を超えました。令和2年4月16日には全都道府県が緊急事態宣言の対象となり、市内においても経済活動が停滞することで、多くの事業者の方々が甚大な打撃を受けてしまっている状況です。

現時点で和歌山県への緊急事態宣言は解除されていますが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、引き続き感染予防に注意しながら経済活動を再開していくことが求められています。

(2) 市の事業者向け支援施策

①感染症拡大期における市の支援施策（令和2年2月～5月）

●市内事業者からの相談窓口設置

新型コロナウイルス感染症関連によって売上等に影響がある市内事業者からの相談を受ける窓口を設置して融資制度等について案内。

●災害復旧支援資金の融資枠の拡充

和歌山市中小企業融資制度内の災害復旧支援資金に新たに融資枠を拡充。

●事業者への支援セミナー開催

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方々を対象に、経済産業省や和歌山市、商工会議所、各金融機関が連携して金融支援等に関する説明会を開催。

●中小企業融資制度における保証料補給制度の追加

和歌山市中小企業融資制度であるセーフティネット資金、災害復旧支援資金により融資を受ける際にかかる保証料について一定額を市で補助することで、市内企業の資金繰りを支援。

●小規模事業者経営改善資金融資（マル経）融資の利子補給による実質無利子化

国で新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置として実施されているマル経融資の利子率引き下げに加え、引き下げ後の金利を市で補給することにより実質無利子化を実現し、市

内企業の資金繰りを支援。

●**テイクアウト・デリバリー実施事業者への支援**

市内の飲食事業者が行う自社の調理済み食品のテイクアウトやデリバリーの取組に係る費用、割引キャンペーンに要した費用に対して補助金を交付。

●**事業の拡充・転換の支援**

市内の中小事業者が事業継続のために行う既存事業・サービス等の拡充・転換などに要した費用に対して補助金を交付。

●**お得な宿泊・日帰りプランの前売り販売支援**

市内に本社のある宿泊施設が新型コロナウイルス感染症の流行収束後に利用することができるお得な宿泊・日帰りプランの前売り販売の割引に要した費用に対して補助金を交付。

●**先払いプレミアム付飲食クーポン事業の支援**

市内の飲食店事業者が資金調達のために、新型コロナウイルス感染症収束後の店内飲食だけでなく、テイクアウトなどでも利用できる先払い飲食クーポンを発行する際のプレミアム分に対して補助金を交付。

●**雇用調整助成金制度説明会の開催**

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の方々を対象に、和歌山労働局、和歌山商工会議所と連携して、雇用調整助成金を広くご活用いただくための制度説明や申請の方法などについての説明会を開催。

②**今後の市の支援策（令和2年6月以降）**

新型コロナウイルス感染症の感染状況、市内の経済動向、国の支援施策内容等を勘案しながら、新たな支援策の実施に向けて検討を行う。